



2024年3月26日

各 位

上場会社名 株式会社 瑞光
代 表 者 代表取締役社長 梅林 豊志
(コード：6279 東証プライム市場)
問合せ先責任者 経営戦略部長 二宮 基
(TEL. 072-648-2215)

第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の 行使許可に関するお知らせ

当社は、2024年3月21日に発行いたしました第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）において、割当先であるモルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社（以下「割当先」といいます。）との間で締結した第三者割当契約に基づき、割当先に対し本新株予約権の行使許可を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 新株予約権の名称	株式会社瑞光第6回新株予約権
(2) 行使許可書到達日	2024年3月26日
(3) 今回の行使許可に基づく行使許可期間	2024年3月27日（当日含む。）から2024年6月21日（当日含む。）までの60取引日の期間
(4) 行使許可を行った本新株予約権の数	5,000個（本新株予約権1個につき100株）
(5) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権1個当たり100株とします。
(6) 本新株予約権の行使価額	本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とします。）の91%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 下限行使価額は1,061円とします。

※ 本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2024年2月26日公表の「第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」及び2024年3月5日公表の「第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以上